

議案第74号

住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について

住居表示を下記のとおり実施するため、住居表示に関する法律（昭和37年法律第119号）第3条第1項の規定により議決を求める。

令和7年2月4日提出

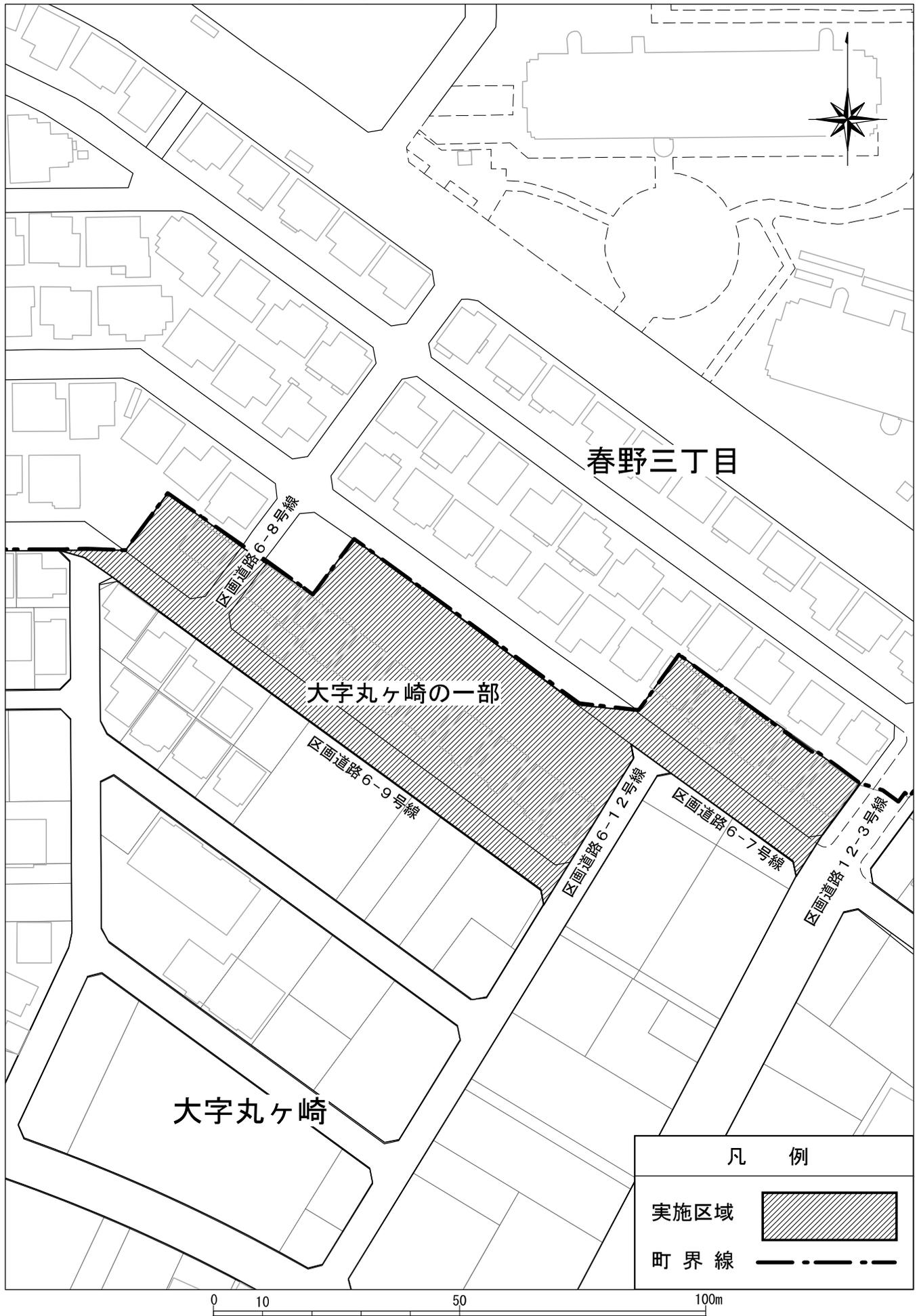
さいたま市長 清水 勇 人

記

- 1 住居表示を実施する市街地の区域 別紙のとおり
- 2 1の区域における住居表示の方法 街区方式

(別紙)

市街地の区域図



凡 例

実施区域



町界線

